

津波時の浸水想定区域での活動を勘案した消防活動計画等に関する意見聴取会
(第2回)
議事概要

1 日時：2024 年 10 月 10 日（木）10 時 00 分～12 時 00 分

2 場所：中央合同庁舎第 2 号館 3 階 消防庁第 1 会議室

3 出席者（敬称略・五十音順）

(1) 【構成員】

関澤座長、今村構成員、大照構成員（桜田氏代理出席）、鍵本構成員、久保田構成員
（重田氏代理出席）、近藤構成員、関構成員、竹内構成員、中西構成員、西田構成員、
吉田構成員

(2) 【オブザーバー】

全国消防長会 國本事業企画課長（石川氏代理出席）
気象庁 下山防災企画室長
内閣府 森久保参事官

4 議事

- ・津波監視システムの現状について
- ・津波時の浸水想定を勘案した消防活動計画例（素案）について
- ・遠距離送水計画策定に係る留意事項について

5 議事概要

事務局及び今村構成員から資料の説明後、意見交換を実施した。主な意見の内容は次のとおり。

- ・地震の発生形態が海溝型と海域活断層型で、津波の規模、到達予想時間も異なる。日本海側は海域活断層型の地震による津波が予想されるため、到達時間も早く観測が難しいと思う。

・地震だけではなく、海底地すべりや火山噴火によっても津波が発生するため、その位置によっては、到達が早かったりするなど、予測が難しい事態もあるので、やはりリアルタイムでの監視をきちんとやる必要がある。

・これまでは、ハザードマップの最大津波高さによる浸水想定のみが根拠とされていることが課題であった。警報や注意報レベルの浸水想定を踏まえて地図情報（浸水範囲）を作成しておくことができれば、大変有効だと思う。

・時系列的にどのような行動（例えば、マイタイムラインなど）をするのかまとめることが大切ではないか。

・地図情報を作成する場合は、建物などの情報を俯瞰的にかつリアルに確認できるため航空写真を活用するとわかりやすいのではないか。

・木造密集地域などの延焼危険度が高い場所で発生した火災を最優先として対応するべきである。

・小規模消防本部等に対し、計画策定の経験がある本部の職員等をアドバイザーとして派遣できるようにすれば良いのではないか。

・多数の通報があるときに、119番通報を指令センターで受け付け、出動部隊の選定などの部隊の運用は消防署で行う署所運用への切り替えも重要だが、指令センターの119番受付、部隊運用を行えるキャパシティを大きくしておくことを検討することも重要ではないか。

・大規模災害時には、119番通報の受付を指令センターから消防署に切り替える対応は有効であると考えるが、小規模消防本部では対応が困難な場合がある。指令センターの機能・強化、連携協力も含め検討を推進する必要がある。

・部隊運用については延焼シミュレーション等を活用し、出動部隊の決定等を行うことも重要ではないか。

・消防本部の避難に関することや火災対応優先であることなどを市民に周知し、理解しておいてもらうことも重要である。

・参集経路の事前設定や別の署所に参集した場合の所属長への報告について記載するべき。

・大規模災害時に消防車両に積載するホースの増強については、車両に積載できるかどうかも含めて検討する必要があるので、搬送車両、搬送方法の検討についても記載する

べき。

- ・津波警報の種類に応じた津波浸水想定区域における活動可能区域の設定や図面の作成について小規模消防本部の負担になるのではないか。

- ・気象台とのホットラインについては災害対策本部等で情報を取るのが基本だが、日常的にやりとりのできる関係を構築し、必要なときに情報をとれる環境をつくるのが重要である。

- ・阪神淡路大震災の際にも、消防団と連携して消火活動を実施した。消防団との連携についても、計画に記載しておくべきではないか。